

インターンシップを実施する交通費・宿泊費を補助！

補助金

インターンシップ交通費等
支援事業費補助金

福山市外に居住している方で、市内企業への就職を検討している方(大学等の学生の場合は市外大学在籍に限る)に対して、インターンシップを実施する際に、要する交通費及び宿泊費を企業が負担した場合、企業に対して費用を一部補助します！

✓対象者

福山市内の中小事業者

✓対象要件

市外からの就職希望者(学生の場合は市外大学等に在籍)に対して、市内の事業所でインターンシップを実施

■市外大学生等へインターンシップを実施する場合:5日間以上のインターンシップ

■市外転職希望者(学生以外)に対してインターンシップを実施する場合:1日間以上のインターンシップ

✓対象経費

インターンシップ参加者に支給したインターンシップ実施場所までの往復の交通費
(公共交通機関の利用に対して支給したものに限り)

インターンシップ参加者に支給した宿泊費

(インターンシップ前日からインターンシップ実施終了日までの期間が対象)

✓補助率・補助額

補助率：**1 / 2** ※同一参加者に対する補助は、1回を上限とします
※補助対象とする人数は、1社あたり2名を上限とします

補助額：**5** 万円/ (上限)



✓申込受付期間

2025年2月28日まで 随時受付 ※予算額に達し次第、終了

申し込み・問い合わせ

福山市経済環境局経済部産業振興課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

電話:(084)928-1040 FAX:(084)928-1733

メールアドレス:koyouroudou@city.fukuyama.hiroshima.jp

ホームページ:<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/sangyou/338397.html>

